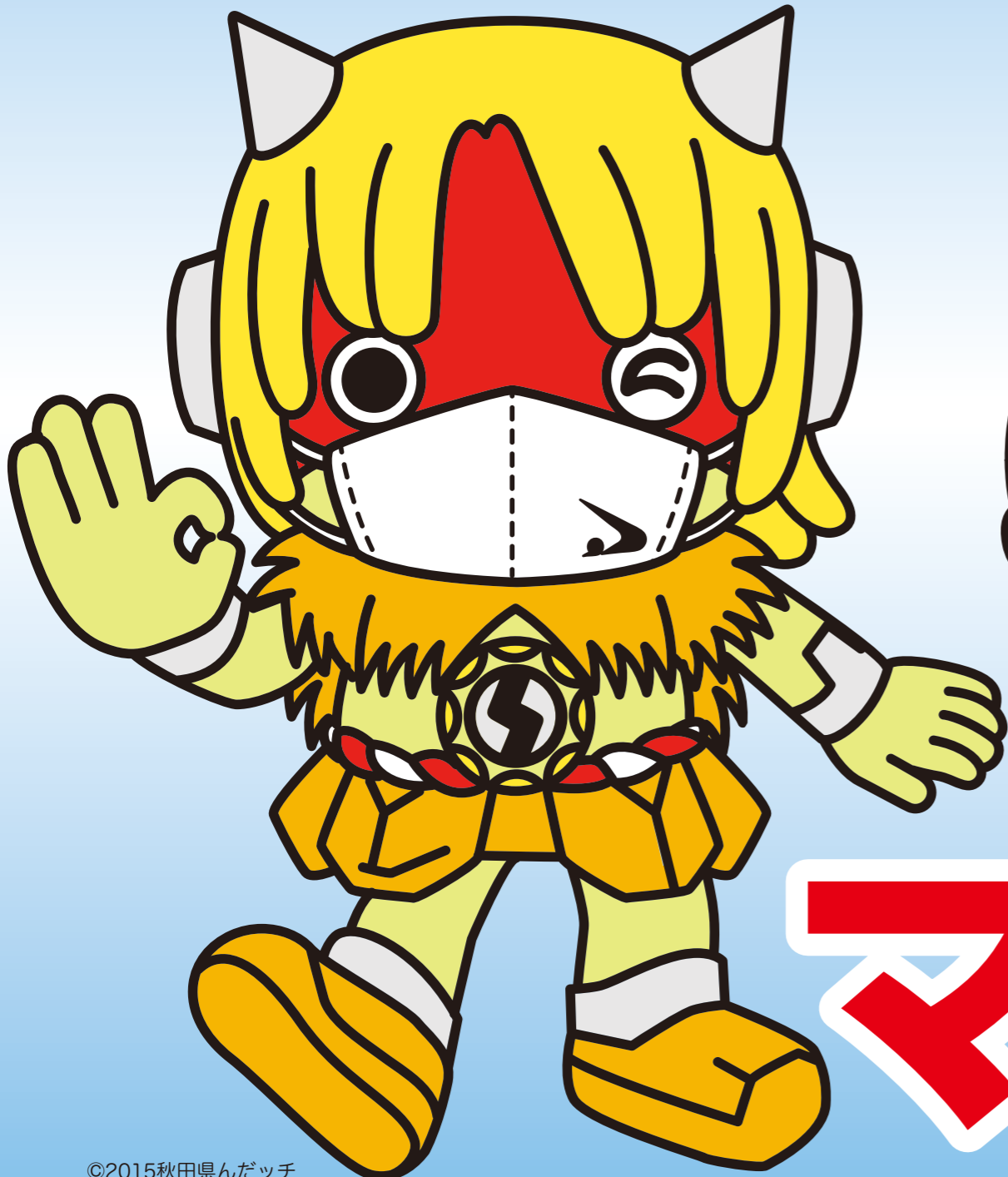


医療機関・薬局

では

2023
3/13月
以降も



マスクをつけよう

©2015秋田県んだっチ

医療機関・薬局内では「マスク着用」をお願いいたします。

※事情がありマスク着用が困難な状態にある方はお申し出ください。 ※2歳未満の方を除きます。

厚労省からマスク着用の考え方の見直しが見直しが示され、令和5年3月13日から、「個人の判断に委ねる」こととなりますが、重症化リスクの高い方もいらっしゃいますので医療機関・薬局内におきましては引き続き「マスク着用」をお願いしております。